

眉丈台地自然緑地公園の利活用に関するサウンディング型市場調査 に関する質問及び回答

No	質問内容	回答
1	事業手法は具体的にお考えでしょうか。指定管理者制度等の公設民営、Park-PFI等の民設民営など。	具体的な事業手法については、サウンディングを通して検討していきたいと考えています。
2	事業費（イニシャルコスト、ランニングコスト）はどの程度お考えでしょうか。	事業費（イニシャルコスト、ランニングコスト）については、サウンディングを通して検討していきたいと考えています。
3	現状の公園平面図（CADデータ）をご提供いただけますか。	CADデータで保有していないため、提供できません。（紙図面は可）
4	現在の指定管理者は、どのような管理をされていますか。	現在は主に <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場等の受付業務 ・施設の清掃及び除草・芝生管理業務 ・自然保護についての啓発に関する業務 を行っています。
5	既存施設で残さなければならないものはありますか。	現時点では既存施設の撤去を考えていませんが、撤去・解体すべき施設があれば提案いただきたいと思います。
6	現在の羽咋市の管理基準を知りたい（トイレの清掃頻度、緑地管理の頻度）	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの清掃頻度：週2回 ・バーベキュー場の緑地管理：年6回 ・ピクニック広場の芝生管理：年3回 ・ピクニック広場の植込み等除草管理：年5回 ・その他区域の緑地管理：年4回
7	ちびっこ自然センターについて常駐で人員配置しているのか？現在の使い方を知りたい（管理棟として以外で使っているのか）。内観や図面はもらえるのか？	常駐で一人配置しています。キャンプ場等の受付やイベント等に利用しています。図面については、デジタルデータはありません。ご連絡いただければ、内観は可能です。
8	指定管理において羽咋市内に事業所が必要などの制限はあるのか。また今後はどうするのか。	これまでは、 <ul style="list-style-type: none"> ・応募条件を石川県内に事業所、若しくは、経営主体がある法人 ・環境教育及び自然体験プログラムに関する活動、知識及び経験が豊富な法人 等の応募資格がありましたが、今後については未定です。
9	NPO法人日本中国朱鷺保護協会が現在の指定管理を行っている理由や背景。	指定管理者候補審査会によって、指定管理候補者として決定され、議会の議決により指定管理者として決定されたためです。

10	キャンプ施設のここ直近3年ほどの売上データは見れますか。	直近3年の野外炉、キャンプ場の施設使用料収入は下記のとおりです。 R 2年度：261,580円 H31年度：569,790円 H30年度：583,250円
11	事業内容については概要と実施要領に記載されていますが、その他事項については今後の個別サウンディングでのヒアリングや対話で進める方法でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
12	指定管理の開始時期はいつ頃を予定しているでしょうか？	現在の指定管理者による指定管理期間は令和5年3月31日までになっており、令和5年4月1日からの開始予定です。
13	工事の期間はいつ頃を予定しているでしょうか？	サウンディングを通して工事の要否について検討するため、未定です。
14	工事費用については羽咋市の予算か民間投資のどちらでしょうか？	サウンディングを通して工事の要否について検討するため、未定です。